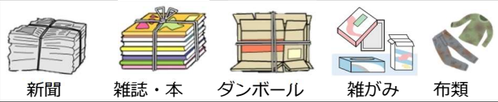
事 業 系 ご み の 処 理 の 仕 方

■事業系ごみは少量であっても、家庭ごみ集積所及び集団回収には出せません。住居と事業所が一体の場合、生活ごみは家庭ごみ、事業活動のごみは事業ごみとして処理してください。
■袋は、中身の見えるポリ袋をご利用ください。

区分	具体例	処理方法 [下記の表と合わせてご確認ください]	搬入先 [詳細は裏面参照]	搬入条件 [１排出者あたり]
可燃ごみ	厨芥類 水切りを徹底してください。 	**[処理方法①]**または**[処理方法②]** ※一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物と指定したもの[木くず、紙くず、繊維くず]は、市[和名ケ谷クリーンセンター]と処分に係る契約を締結する必要があります。	**和名ケ谷クリーンセンター** **TEL.047-392-1118** **※左記の区分以外のごみ（違反ごみ）の混入は、焼却炉の故障につながるため、絶対にお止めください。**	1 日 1 回 2,000kg 以内 ※産業廃棄物は 1,000kg 以内
	資源化できない紙類 資源化できる雑がみの分別をお願いします。 			1 日 1 回 50kg 以内
プラスチックなどのごみ	プラスチック製品類[30cm 未満] ゴム類、合成皮革製品類 長いものは 30cm 未満に切ってください。 	(1) 家庭から出るごみと性状が同質で、商店や事務所等から出る少量のもの **[処理方法①]**または**[処理方法②]** ※廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、原則として産業廃棄物です。（１）に該当するものに限り、小規模事業者対策として、一部市の施設で受け入れています。 (2) (1)以外のものは、産業廃棄物として民間の産業廃棄物処理施設または資源化施設へ **[処理方法③]**		1 週間合計 30kg 以内
不燃ごみ	陶磁器類、ガラス類、耐熱ガラス製品類、 鏡、電球、傘、金属類、刃物等、 小型家電製品類、スプレー缶等、 30cm 以上 50cm 未満の プラスチック製品 		**リサイクルセンター** **TEL.047-707-2746(持ち込み専用ダイヤル)** **※不純物(違反ごみ)の混入は、破砕選別設備の故障につながるおそれがあるので、絶対にお止めください。**	1 週間合計 80kg 以内
粗大ごみ	一辺の長さが概ね 50cm 以上の製品 	(1) 木製品類、その他家庭から出るような製品で少量のもの **[処理方法①]**または**[処理方法②]** (2) (1)以外のものは産業廃棄物**[処理方法③]**		1 日 1 回 200kg 以内
資源ごみ **[紙類・布類]**	 新聞　雑誌・本　ダンボール　雑がみ　布類	**[処理方法①]**もしくは、 民間の資源化施設に自己搬入[裏面参照] または、産業廃棄物として処理**[処理方法③]** ※シュレッダーにかけた紙類も資源ごみとして処理してください。 ※「中身が残っているもの」や「たばこ等の異物が入っているもの」は民間の資源化施設には搬入できません。 ※家庭から出るごみと性状が同質で、商店や事務所等から出る少量のものに限ります。それ以外のビン・缶は産業廃棄物として処理してください。	**民間の紙問屋【裏面参照】**	**市の処理施設には搬入できません**
資源ごみ **[飲料用のビン・缶]**	飲料・食品用のビン・缶に限る。 ※ペンキ缶、一斗缶、薬品類のビン等は、不燃ごみとして処理してください。 		**民間のビン・缶資源化施設【裏面参照】**	
ペットボトル	 ※キャップ・ラベルを取り、すすいで水を切って、つぶす。		**民間のペットボトル資源化施設【裏面参照】**	
有害ごみ	蛍光灯(管)、乾電池、 ライター 水銀体温計等 	(1)買い換え時に販売店や納入業者に引き取りを依頼する。 (2)産業廃棄物として処理する。**[処理方法③]**		**市の処理施設には搬入できません**
剪定枝等	枝は 1 本の太さ 10cm 未満、 長さ 50cm 未満にして束ねる。 草・葉は中身の見えるポリ袋に入れる。 	剪定枝（落ち葉・草含む）の市の施設への搬入については、廃棄物対策課へ事前にお問い合わせください。 **TEL.047-704-2010**		

リサイクルセンター搬入時の予約方法について

リサイクルセンターに事業系ごみを持ち込む場合には、前日までに下記に電話し、予約してください。

リサイクルセンター
持ち込み専用ダイヤル
TEL. 047-707-2746

※インターネットのリサイクルセンター持ち込み専用サイトは、家庭系ごみ専用のため、事業系ごみについては電話予約をご利用ください。

ビン・缶の搬入先について

飲料・食品用のビン・缶は市の処理施設には搬入できません。民間の資源化施設に搬入してください。

飲料・食品用のビン・缶
搬入先：民間のビン・缶資源化施設【裏面参照】

飲料・食品用**以外の**ビン・缶
搬入先：リサイクルセンター
※家庭から出るごみと性状が同質で、少量のものに限ります。
それ以外のものは原則として産業廃棄物となります。

■廃棄物処理法の基準を満たさない廃棄物の焼却（野焼き行為）は禁止されています。
■イベントごみは主催者の責任において、事業系ごみとして適正に処理してください。

[処理方法①] 一般廃棄物処理業者に収集運搬を委託する

- **必ず市の許可を受けた業者[裏面参照]に委託してください。**

【問い合わせ先・相談先】
■松戸市一般廃棄物処理事業協同組合事務局
TEL.0120-535-309（固定電話のみ）
TEL.047-312-2275
■一般廃棄物処理業者（収集運搬）[裏面参照]

[処理方法②] 市の処理施設等に自己搬入する

- **必ず事前に施設に連絡してください。[裏面参照]**
- 業種、ごみの種類、重量等を確認します。運転免許証等の提示を求められることがあります。
- 区分別にごみを分別し、施設の指示に従い、搬入をしてください。

【利用時間】8：30～16：30**【休み】**日曜日、年末年始[12 月 31 日から 1 月 3 日まで]、5 月 3 日から 5 月 5 日まで
【料金】一般廃棄物　※20 ㎏未満は一律 20 ㎏として算定します
220 円/10kg[20kg 未満は 440 円]　（例）30 ㎏搬入した場合 ⇒ 660 円(税込) ※令和９年４月現在
一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物　※20 ㎏未満は一律 20 ㎏として算定します
308 円/10kg[20kg 未満は 616 円]　（例）30 ㎏搬入した場合 ⇒ 924 円(税込) ※令和９年４月現在
【搬入先】上記の表および裏面参照

[処理方法③] 産業廃棄物処理業者に処理を委託する

- **産業廃棄物は、原則として市では処理できません。**
- 県の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託してください。

【問い合わせ先・相談先】
■（一社）千葉県産業資源循環協会[業者の紹介について]
TEL.043-239-9920

■東葛飾地域振興事務所 地域環境保全課[処理について]
TEL.047-361-2119

一般廃棄物処理業者（収集運搬）一覧表　（令和８年４月現在）

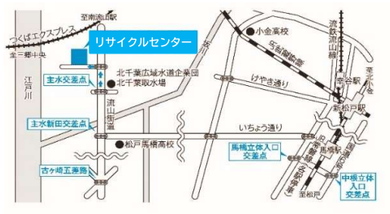
番号	許可番号	会　社　名	住　　所	限定区分	電話番号
1	1	松清興業㈲	松戸市旭町 2-282		340-2101
2	2	常盤興業㈱	〃　松飛台 76	食品循環資源含む	388-2101
3	5	㈲仙光産業	〃　紙敷 807-2		392-8453
4	7	㈲東松清業	〃　紙敷 3-36-1		385-5063
5	8	㈲葛葉清掃	〃　古ケ崎 2-3174-2		365-0321
6	9	㈱市川環境エンジニアリング	〃　秋山 676-1	食品循環資源含む	392-2616
7	10	㈱エコマックス	〃　紙敷 507		394-0003
8	12	㈲市川胞衣社	市川市若宮 3-30-13	胞衣業限定	047-315-3840
9	13	㈱光伸清運	松戸市大橋辺田之下 189-2		391-4678
10	17	東葛清掃㈱	〃　紙敷 1348	食品循環資源含む	391-8977
11	19	㈲大勝産業	〃　五香西 6-1-6-Ⅲ-201		386-6721
12	21	㈲丸功商事	〃　紙敷 1138		392-1530
13	23	㈱千葉総業	〃　五香南 2-10-15 エスペランサ 3-107		047-498-0805
14	24	㈲総恵商事	〃　大谷口 191-2		341-7538
15	25	㈱ＴＥＣ	〃　紙敷 599		391-8400
16	26	日本サービス㈱	〃　主水新田 476-10	食品循環資源含む	345-5665
17	27	島村興業㈱	〃　栄町西 4-1221		364-8188
18	28	㈲山三紙業	〃　紙敷 1235-1		391-1066
19	31	㈲東葛リサイクルセンター	〃　紙敷 1369-10	食品循環資源含む	392-3156
20	32	㈲倉林商店	〃　栗ケ沢 780-3		386-9986
21	33	㈲コスモ環境サービス	〃　新松戸 4-154		348-6677
22	34	㈲アーク開発	〃　秋山 462-1		392-5380
23	36	㈲グリーンエコサービス	〃　紙敷 879-6		382-5985
24	37	㈱大野集紙業	〃　五香西 4-28-1		387-3491
25	39	㈱丸正環境センター	〃　紙敷 1452		391-1281
26	40	㈲スズキサービス	〃　稔台 5-15-17	食品循環資源含む	365-6356
27	43	㈲日美	〃　紙敷 478-3		391-8672
28	46	㈲正和産業	〃　八ケ崎 7-39-16		347-5379
29	48	㈲ふじ吉サービス	〃　八ケ崎 4-28-14		344-2464
30	53	㈱イサカエンタープライズ	〃　上本郷 86		331-7100
31	60	㈱マルトシ	東金市山田 1315-1	植物資源限定	0475-50-3701
32	63	㈱丸幸	鎌ケ谷市鎌ケ谷 3-5-38	食品循環資源限定	047-443-0903
33	66	㈱サムズ	松戸市松飛台 286-5	紙おむつ限定	387-0142
34	70	松戸食品リサイクル協業組合	松戸市紙敷 507	食品循環資源限定	391-7776
35	71	㈱北総フォレスト	印西市岩戸 3298-1	植物資源限定	0476-80-5211
36	73	㈱グリーンアース	市川市堀之内 3-21-1	植物資源限定	047-318-5200

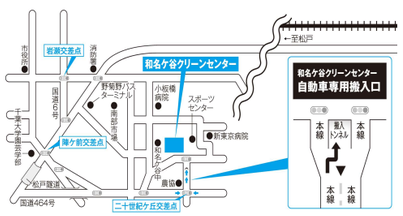
松戸市処理施設の案内図　※必ず事前に電話をしてから直接持ち込んでください。

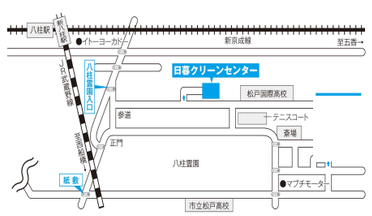
リサイクルセンター
☎047-707-2746
(持ち込み専用ダイヤル)
※持ち込みには前日までの予約が必要です。
所在地　松戸市七右衛門新田 316－4
搬入できるごみの種類
【不燃ごみ・粗大ごみ】

和名ケ谷クリーンセンター
☎047-392-1118
所在地　松戸市和名ケ谷 1349－2
搬入できるごみの種類
【可燃ごみ・プラスチックなどのごみ】

日暮クリーンセンター
☎047-388-6555
所在地　松戸市五香西 5－14－1
搬入できるごみの種類
【剪定枝等（落ち葉・草含む）】
※廃棄物対策課へ事前にお問合せください。







松戸市内の紙問屋（令和８年４月現在）

■㈱木下	松戸市稔台５丁目 15-4	TEL 047-308-8661
■㈱グリーン	松戸市紙敷 879	TEL 047-391-1588
■㈱斎藤英次商店	松戸市和名ケ谷 954-7	TEL 04-7186-6701（本社）
■㈱山室	松戸市上本郷 727(北松戸工業団地内)	TEL 047-362-5170
■リソースガイア㈱	松戸市稔台６丁目 10-14	TEL 047-360-5181

■注意事項
・必ず事前に電話で量や出し方を確認してから持ち込んでください。
・機密文書は専門の業者に依頼してください。
・シュレッダーした紙も持ち込みできます。

松戸市内のビン・缶・ペットボトル資源化施設（令和８年４月現在）

■㈱イサカエンタープライズ	松戸市上本郷 86(北松戸工業団地内)	TEL 047-331-7100
■リソースガイア㈱	松戸市稔台６丁目 10-14	TEL 047-360-5181

※必ず事前に電話をしてから持ち込んでください。

市の処理施設に搬入を禁止しているもの（条例第 22 条）※製造販売業者等に処理方法をご相談ください。

区　分	排出規制物の例示
有害性の物	劇物、毒物、農薬、溶剤、塗料、廃油等
爆発性のある物	ガスボンベ、火薬等
引火性のある物	ガソリン、灯油、溶剤、廃油、塗料等
容積又は重量が著しく大きい物	ピアノ、自動車、オートバイ、耐火金庫等
著しく悪臭を発する物	腐敗した動物性又は植物性残渣等
特別管理一般廃棄物に指定されている物	昭和 47 年（1972 年）以前に製造されたエアコン、テレビ、電子レンジに使用されたＰＣＢ部品及び感染性一般廃棄物等
市の処理業務を困難にし、又は市の処理施設の機能に支障が生ずる物	タイヤ、畳、消火器、石膏ボード、パソコン、建設廃棄物に類する物、フロン含有製品等

搬入を禁止している産業廃棄物の例示

- ●石炭がら、灰かす、焼却炉の残灰、炉清掃排出物
- ●動植物性油、鉱物性油、洗浄用油、溶剤などの廃油
- ●ソーダ液、写真現像液などのアルカリ廃液
- ●天然ゴムくず、空き缶、鉄くず、非鉄金属くず、金属製品
- ●電気炉等の残渣、不良鉱石、不良石炭
- ●建設業、製造業等に係る紙くず・木くず・繊維くず
- ●食品等製造業に係る動植物性の固形不要物
- ●工場排水などの処理後に残る汚泥
- ●硫酸・塩酸・写真定着液などの酸性廃液
- ●廃発泡スチロール、容器包装、プラスチック製品
- ●空きビン、ガラス製品、陶器製品、石膏ボード、レンガくず
- ●工作物の新築・改築・除去時に生じたコンクリート、がれき類
- ●貨物の流通に使用した木製パレット、梱包木材
- ●家電リサイクル法対象の廃家電品
  ［エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫］

搬入禁止物等の処理方法

●パソコン　各メーカーの受付窓口に回収を申し込んでください。
【問い合わせ先】
一般社団法人パソコン３Ｒ推進協会［各受付窓口・回収手数料について］
TEL.03-5282-7685　HP：http://www.pc3r.jp

【問い合わせ先】松戸市　環境部　廃棄物対策課
TEL.047-704-2010　FAX：047-704-4591

イラスト出典：経済産業省ウェブサイト（https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html）いらすとや（https://www.irasutoya.com）